

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2026年3月6・7日

②施設・事業所情報（2025年12月現在）

名 称：社会福祉法人豊春福祉会立 那覇市認定こども園 古蔵こども園		種別：公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者名：理事長 瀬名波 榮喜 園 長 武富 美智子		定員（利用人数）： 110（110）名	
住 所：沖縄県那覇市古波蔵1-33-2			
TEL： 098-853-0065		ホームページ	http://www.tovoharu.jp/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 2018年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 豊春福祉会			
職員数	常勤職員： 17 名	非常勤職員： 6 名	
専門職員	保育教諭： 13 名	栄養士： 1 名	
	子育て支援員： 1 名	調理師： 1 名	
施設・設備の概要	保育室、遊戯室、中庭、職員室、職員更衣室、相談室、防犯・警備システム、AED、子育て支援室、電解水システム		

③理念・基本方針

【理念】

子どもの「やってみたい」と「体験」を大切にする。

【教育・保育目標】

想像力豊かで、主体的に生活できる子

【基本方針】

- ・子どもの人権や自主性を尊重する
- ・子どもが信頼関係を育み、共に育ち合う
- ・様々な経験や体験ができる環境を整え想像力を育てる
- ・家庭にはない集団生活という環境の中で規範意識を高める

④施設・事業所の特徴的な取組

古蔵こども園は平成30年4月に市から委託を受け公私連携幼保連携型認定こども園として開園し、今年で8年目を迎えている。園舎は小学校と隣接しており広い園庭の前面に運動場があり、放課後や休日には運動場を利用する小学生や地域住民に園庭を開放している。園庭には雲梯やブランコ、砂場等が配置され子どもがのびのびと遊べる環境が構成されており、傍らではガジュマルやホルトノキ、草花、野菜畑等があり木のぼりや虫取りなども楽しめる環境となっている。駐車場から玄関までの通路に、夏には園児が植えた100本のヒマワリが花を咲かせる他、四季折々の草花が植栽され、園児や保護者の目を楽しませている。

園では子どもや職員の主体性を重んじ、理念に沿って「やってみたい」と「体験」を大切に教育・保育に取り組んでいる。厨房では年間を通して園で育てた野菜を使用した料理を提供しており、ランチルームではバイキングやカレーパーティー、誕生会でのオリジナルケーキ作りなどを実施し食の楽しさを伝えている。また、園が中心となって近隣のこども園や保育園と連携し、小学校との交流活動にも積極的に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月21日（契約日） ～ 2026年5月19日
	2026年5月19日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目 （ 2021年度 ）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの主体性を尊重する教育・保育が実施されている。

日々の教育・保育においては、園児が自ら遊びや活動を選択できる環境が整備され、興味や関心に応じて主体的に関われるよう工夫されている。また、自然体験や栽培活動、行事の企画などを通して、自ら考え、試し、表現する機会が確保されている。さらに、保育者は園児の思いや気持ちを丁寧に受け止め、意欲や自主性を引き出す言葉かけを大切にしており、一人ひとりの育ちを支える関わりが行われている。これらの取り組みにより、園児が安心して自己を発揮し、主体的に生活する力の育成が図られている。

2. 中・長期の事業・収支計画が具体的に策定され、定期的に評価・見直しが行われている。

2025～2029年度の中・長期計画が策定されており、設備や人材、環境対策、地域貢献等10項目にわたって具体的に記載されている。今年度は設備面で全館クーラーのメンテナンスの重要性に気づき対策を強化している。様式を工夫し中・長期計画の概要と5か年の事業計画の一覧表が作成されており、別紙で資金の積立計画を含めた5か年の収支計画並びに前年度の月別の実績表が作成されている。実施状況が具体的に評価されており、法人の連絡会・理事会等で報告し毎年見直しが行われている。

3. 小学校や小学校区内のこども園・保育園との連携を密に図り、期待と自信をもって就学できるような取り組みを継続的に行っている。

今年度は、園長が小学校の評議員に選任され、評議員会への参加と共に小学校との連携がさらに深くなっている。園長が主体となって小学校の校長や1年生の担任、古蔵小学校区内の5箇所の子ども園や保育園に声かけをし、こ・保・小連絡会議の年間連携計画が作成され、定期的な情報交換を実施している。また、古蔵こども園の架け橋期のカリキュラムを作成し、計画的な取り組みが記載され、全体的な計画に反映され実践されている。小学校とは園だより、小学校だよりを取り交わしたり、小学校教員による保育参観、5年生との交流会や給食体験会、1年生によるお招き会等に参加する取り組みを実施し、期待と自信をもって就学できる取り組みを継続的に行っている。

◇改善を求められる点

1. 子育て支援事業等について地域・保護者への発信力の強化に期待したい。

園内では、発達支援や健康管理、食育など多様な取り組みが計画的かつ丁寧に実践されており、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が行われている。また、職員間の連携のもと、教育・保育の質の向上に向けた取り組みが継続的に進められている。

一方で、これらの取り組みの内容や意義、保護者や地域に向けてのわかりやすい情報発信については、一層の工夫が期待される。特に、発達支援保育やアレルギー対応、地域の子育て支援に関する取り組みについては、具体的な事例や日常の様子を交えて伝える等、さらに理解が深まるよう取り組むことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、当園の保育・教育について客観的な視点から見直す貴重な機会となりました。日々大切にしている子ども一人ひとりへの丁寧な関わりや、安心して過ごせる環境づくりについて評価をいただき、職員一同励みとなっております。一方で、保護者の皆さまへの情報発信や、記録・共有体制など、今後さらに充実を図るべき課題も明確になりました。今回の結果を真摯に受け止め、職員間で共有しながら改善に取り組み、より質の高い保育・教育の提供につなげてまいります。今後もこどもたちの健やかな成長を第一に、地域や保護者の皆さまに信頼されるこども園を目指してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評 価 項 目			評価結果
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織			
Ⅰ-1 理念・基本方針			
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
判断基準	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	園の理念や基本方針は、事業計画書や入園のしおり、パンフレット等に記載されている。園長は理念にある子どもの「やってみたい」と「体験」を大切にすることを職員や保護者に伝え、一人ひとりの子どもの個性を大切にし、自主性を育てることに取り組んでいる。職員に対しては、事業計画作成の際に入園のしおりを配布して理念や基本方針について読み合わせをしている。保護者にも入園のしおりや重要事項説明書をもとに保護者説明会や入園式等で、園長メッセージとして説明内容を分かりやすく記した資料を作成し配布したり、プレゼンテーションソフトで説明している。		
Ⅰ-2 経営状況の把握			
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
判断基準	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	社会福祉事業全体の動向については、県や那覇市の研修会、委託している税理士等から情報を収集し、把握に努めている。地域の状況については、市の「第3次那覇市教育振興基本計画」や子ども・子育て支援事業計画、地域活動計画等から読み取り把握している。また、毎月税理士による会計監査を受け、教育・保育のコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析を行っている。		
判断基準	3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営課題については、リーダー会で話し合い職員会議で周知している。現在職員数は確保できているが、年度によっては出産・育児休業などで複数の職員が長期に休むことがあり、代替職員の確保が課題となっている。法人の役員会でも報告し共有がなされている。予算的には税理士や法人と相談しながら、働きやすい環境整備に向けて職員の意見・意向を把握して改善に取り組んでいる。		

評 価 項 目			評価 結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a
判 断 基 準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント	2025～29年度の中・長期計画が策定されており、設備や人材、環境対策、地域貢献、積立計画等10項目にわたって具体的に記載されている。以前、空調設備の修繕に経費がかさんだことから、今年度よりクーラーのメンテナンスに取り組んでいる。計画の一つずつの項目について別紙で収支計画が策定されており、計画の実施状況が月ごとに一覧表で示されている。法人連絡会・理事会等で進捗状況を報告し毎年見直しが行われている。		
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a
判 断 基 準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
コメント	単年度の計画には、中・長期計画の内容が具体的に反映されており、実行可能な計画になっている。今年度はクーラーのメンテナンスや保育教諭の採用、第三者評価の受審、漫湖公園の那覇美らさくらまつりへの参加等が計画されており、計画に沿って実施されている。実施状況についてはリーダー会議で話し合い職員に周知されており、実施状況の評価が行える内容となっている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a
判 断 基 準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント	事業計画については、年度末に園長・副園長、主幹保育教諭を中心に見直しや評価を行い、学校評議員会や理事会等で、学校評価や保護者アンケート、行事等の事業実績を報告している。また、次年度に向けて全体職員会議で職員の意見を集約して園長が概要を作成している。その後週案会議等で確認作業をし理事会で報告。職員には年度初めに入園のしおりを用いて周知している。		

評価項目			評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	事業計画の主な内容は、保護者説明会や入園式等で入園のしおりや重要事項説明書を用いて周知している。入園のしおりは職員にも事業計画の主な内容として配布しており、他にも説明内容を分かりやすく記した資料を作成して配布したり、プレゼンテーションソフトで説明する等の工夫をしている。園の事業に対して保護者の満足度が高く、主な内容は個人面談等で担当職員が具体的に説明している。		
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	毎年園の自己評価や学校評価、保護者アンケートを実施し、結果を園のホームページで公開している。第三者評価も受審しており、今回は3度目の受審となっている。保護者アンケートは自由記述も含めてクラス別に回答結果が集計され、意見や要望に対しては対応策も記載されている。学校評価の結果は学校評議員会で報告し、法人園長会・リーダー会で評価結果の分析・検討を行っている。今後は園長が実施している園の自己評価を職員も個別に実施することに期待したい。		
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	保護者アンケートの結果は集計・分析して、改善点については玄関に掲示し保護者に周知している。自己評価や第三者評価から得られた課題については、職員間で共有し内容ごとに担当を決め、2週間に1回の週案会議で意見を出し合い、改善策や改善計画を策定している。 職員の自己評価や第三者評価結果については、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題の文書化が不十分なため今後整理することに期待したい。		

評 価 項 目			評価 結果
Ⅱ 組織の運営管理			
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長は、園の経営・管理に関する方針と取り組みを入園のしおり等に記載して、職員や保護者に周知するとともに園長の役割と責任をついても表明している。また、職員の職務分担表や園務分掌が詳細に作成されており、園長不在時の代行を副園長に権限委任することが明記されている。		
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は、環境への配慮等を含む幅広い分野について遵守すべき法令等を学び、教育基本法や認定こども園教育・保育要領、児童憲章など17項目にわたる法令一覧表を作成して掲示・配布し職員に周知・説明している。また、法令遵守の観点から経営に関する研修や勉強会に参加し、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係の保持に努めている。今年度は委託している社会保険労務士に講師を依頼してハラスメント研修を実施した。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、日頃より週に1回は現場に入り、園庭に出る時間を確保することで、現場の様子を確認し把握・分析している。職員との個人面談や職員会議で、意向や意見を聴取して教育・保育の質の向上に生かしている。園内では保育教諭間の公開保育を計画的に実施しているが、今年度はさらに、小学校の教諭や近隣の保育施設に呼びかけて外部向けの公開保育を実施した。40名ほどの参加があり、多くの感想や意見が寄せられた。また小学校の研究事業を参観し職員の教育・研修に生かすなどの取り組みも行っている。		

評 価 項 目			評価 結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a
判 断 基 準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コ メ ン ト	園長は、法人の事務連絡会議や委託している税理士、社会保険労務士に相談しながら人事、労務、財務等を把握し、経営の改善や業務の実効性の向上に努めている。職員が働きやすい職場にする為に有給休暇の計画的な取得や週休の割りに偏りがでないよう配慮している。また、パソコンをクラスに1台ずつ配置し、現場職員が日誌のフォームに入力して職員間で共有できるようにしており、事務所内のパソコンで市からの情報も共有できるようにしている。		
Ⅱ-2 人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
判 断 基 準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コ メ ン ト	必要な人材の確保・定着等のために法人と調整し、中・長期計画にもとづいて具体的に取り組んでいる。実習生を対象に園内就職説明会を実施し、人材確保に努めている。新人職員採用の際には全職員で新人を迎えるための資料を読み合わせ、育成計画プログラムに沿って1年間教育・研修を実施している。職員は全員が必要な資格を取得しており、非正規雇用の待遇改善にも取り組んでいる。以前は、広い園庭の管理が職員の負担となっていたため、法人と調整して昨年度より用務員を配置したことで園庭の活用がさらに充実してきている。		
15	総合的な人事管理が行われている。		b
判 断 基 準	a	総合的な人事管理を実施している。	
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c	総合的な人事管理を実施していない。	
コ メ ン ト	園では「期待する職員像」を明確に示し、職員に周知している。職員は8月と2月に自己評価を行い、園長は把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、職務に対する評価に取り組んでいる。 就業規則で人事基準が定められているが、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する指標については、園長の判断に委ねられている部分があり、今後は職員がわかりやすいような総合的な仕組みづくりが望まれる。		

評 価 項 目			評価 結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
判 断 基 準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コ メ ン ト	園長はタイムカードや休暇簿を毎月確認し、職員の就業状況を把握している。年2回定期的に職員と面談を行い、随時園長と主幹保育教諭が個人的な相談に対応できる体制がある。クラスを複数担任にして年休や研修の時間を取りやすくしたり、育児休業後の勤務についてシフト勤務を変更するなどの配慮をしている。また、日頃よりコミュニケーションをとり、歓送迎会など職員の親睦を図る機会を設けている。今年度はプロのアロママッサージ師の保護者から、無料でマッサージを提供したいとの申し出があり、全職員が交互に空き時間を利用してリフレッシュする時間を持つことができた。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
判 断 基 準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コ メ ン ト	期待する職員像は、教育保育計画書に記載されており、園長は年2回職員の自己評価をもとに個人面談している。自己評価表は園長用、副園長・主幹保育教諭用、保育教諭用など職種別に作成されており、職務に応じた階層別の評価表になっている。面談時に職員は目標を設定し進捗状況・達成度の確認を行っている。 目標管理のための自己評価表は、今年度より様式を改めて実施しており、目標管理の今後の効果が期待される。また、自己評価表は年度ごとではなく、個人別に整理することで職員のスキルアップに活用することに期待したい。		
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
判 断 基 準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コ メ ン ト	副園長と主幹保育教諭が年間研修計画を作成し、職員に必要とされる園内研修を企画・実施している。今年度より法人で合同研修を実施しており、計画の評価と見直しは次年度の事業計画策定時に行っている。今年度は教育・保育の専門家である理事に講師を依頼し「はじめの100か月の育ちビジョン」を教材に発達支援児の支援について勉強会を実施した。また、園が主催して架け橋プログラムの一環で小学校と連携して講演会を開催。保育教諭が「不登校児への寄り添い」というテーマで実践発表した。 職員から研修会回数を増やしてほしい、研修で学んだことを現場で十分に実践できていないなどの声があり、今後の取り組みが期待される。		

評価項目			評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は職員の知識や技術水準等を把握しており、新任職員には新人育成マニュアル(プログラム)に沿って初日から1年かけて段階的に研修を実施している。また、現場では先輩職員がOJT育成記録(育成のポイント、気づいたこと)を記入しながら個別的なOJTに取り組んでいる。外部研修も希望者を参加させ、外部研修の内容は週案会議等で伝達している。 階層別研修、テーマ別研修については、法人と提携するなどさらに工夫して取り組むことに期待したい。また、職員個別の研修履歴表を作成し、成長度を可視化する工夫にも期待したい。		
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	毎年保育士養成校から実習調整があり、教育・保育実習生受け入れマニュアルに沿って今年度は3名受け入れている。主幹保育教諭が担当者となり、実習生を受け入れるにあたって職員会議で手順や配慮事項等を確認している。実習過程で観察学習・部分実習・責任実習のプログラムがあり、実習生同士が互いの実習の様子を見学して意見や感想を伝えあう場を設ける等の取り組みを行っている。特に実習生が一人で課題を抱え込むことがないように配慮している。		
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページ等を活用して園の情報(法人理念や基本方針、事業の内容・報告、予算・決算情報等)を掲載し公開している。苦情解決の体制や第三者評価、自己評価の結果も公開されている。地域に向けてパンフレットを作成し近隣の公民館、学童クラブ、子ども食堂等に配布している。子育て支援の取り組みについてもさらに、具体的に広報活動することに期待したい。		

評価項目			評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	職務分掌が作成されており、事務、経理の進捗状況や課題等について事務職員が必要に応じて職員会議で周知・説明している。園の事業や事務、経理、取引等について、年1回監事監査を受けている。また、委託している税理士より毎月財務状況のチェックを受け、指導・助言に基づいて適正な経営・運営のために取り組んでいる。		
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	地域との関わりについては事業計画、教育・保育計画書に園の地域と家庭の連携計画が記載されている。玄関先に掲示板を設け、行政や諸団体からのポスターやこくら小学校だよりを掲示したり、保護者が自由に手にすることができる場所に学童クラブや子ども食堂等のチラシを置いている。地域交流には多岐にわたり参加しており、こくらこまつりや那覇美ら桜まつり、那覇保護司会が運営している農園での芋ほり体験、小学区地域大ゆんたく会等へ保護者の協力も得ながら参加している。また、敬老の日には近隣の高齢者施設へ年長児が訪問し交流している。支援を必要としている保護者には就学支援申請や医療機関や発達支援センター等の紹介など情報提供も行っている。		
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、ボランティアの受け入れに関する基本姿勢が明記され、職場体験・受け入れの流れを図式化している。受け入れに際してはオリエンテーションで説明を行い、ボランティア登録用紙の記入や守秘義務等の誓約書に署名を得ている。コロナ禍から中学生の職場体験がなくなり、今年は専門学校や短期大学の実習生を受け入れた。来年度は高校生の職場体験受け入れを予定している。		

評価項目			評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	近隣の医療機関や小学校、保育園、児童クラブ、消防署、コンビニ、公園等の一覧表を作成し、写真付きで事務所に掲示し、職員間で共有している。保・こ・小連絡会議の年間連携計画があり、年間を通して児童間、職員間の交流活動を行っている。園長が主体となり、小学校区内の保育園に声かけを行い、小学校5年生との交流会や小学校給食体験会等の交流活動も行っている。支援を必要としている子どもには発達支援センターと連携し、保護者・担任・園長・発達支援センターの職員との連絡会を年2回行い、巡回相談、助言等を受けている。家庭での不適切な養育が疑われる子どもの対応については、園長と担任が家庭訪問を行い、必要に応じて那覇市こどもみらい課やこども家庭センターなは・児童相談所等の関係機関に繋げている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。		b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	園の行事には学校評議員や法人の理事長、保育園の園長を招待し、こども園の活動について話し合い、情報交換を行っている。また、近隣の学童施設や同じ法人の保育園とは緊密に情報交換を行っている。地域の老人施設と連携を取り、5歳児が敬老の日に向けてプレゼントを作り、代表が訪問し届けている。「子育て支援やってまーす」のポスターを玄関先の掲示板に掲示し、月曜日から金曜日の午前9時から11時まで地域の親子に園庭を開放したり、子育て支援として育児相談や栄養相談も行っている。 子育て支援事業の拡大に関して地域に向けて周知・理解を促すための取り組みについては、さらなる工夫に期待したい。		
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	那覇市防災危機管理課と連携し、地域の避難場所として指定され、遊戯室を解放している。近隣の保育園の備蓄保管場所である備蓄倉庫があり、定期的に各園が管理している。また、水タンクを設置し、概ね1週間分の水を確保している。全保護者や近隣の保育園等に参加を呼びかけ、小学1年生の心構えとして、園長や小学校教諭による講演会を行っている。 今年度は地域のまちづくり協議会(地域住民・民生委員・児童委員・中学生等)の発足に園長・職員が積極的に参加し、情報共有を行っているが、地域まちづくり協議会との連携は構築段階にあり、今後さらなる連携強化と支援体制の充実が期待される。また、地域住民との交流を踏まえ、認定こども園の子育て支援についての機能や活動について、さらに積極的な発信を行う取り組みに期待したい。		

評価項目			評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	子どもの人権や自主性を尊重する姿勢が理念や基本方針に明記されており、全国保育士会の「倫理綱領」を活用し、年に1度職員で研修会を行い、必要に応じて勉強会を行っている。プライバシー保護規程の中にも子どもの人権や文化、生活習慣、背景の違いを尊重することが明記されている。性差の観念をなくすために出席簿は生年月日順とし、トイレはスリッパの色を黄色に変え、固定的な対応をしないように配慮している。入園のしおりにも明記されている。 保護者に対しては入園式で園長から説明し、個人面談時においても個別に説明しているが、外国籍の子どもも在籍しており、文化の違いや互いに尊重する心、発達支援やアレルギー疾患等への理解を深める取り組みについては、さらなる充実に期待したい。		
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。		a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	「プライバシー保護マニュアル」が整備され、職員会議や研修会で読み合わせを行い周知している。着替えの際には男女で分け防火カーテンでしきり、外部から見えないように窓には目隠しシールを貼り、子どもに全裸にならないよう着替えの仕方を指導している。トイレには扉がついており、子どものプライバシーに配慮している。また、プライバシー保護規定が入園のしおりに記載され、新入園時保護者会で園長が説明し周知している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	保育理念や基本方針、教育・保育の内容がパンフレットやホームページに明記され、パンフレットは地域の公民館、学童クラブ、子ども食堂等に設置し、多くの住民が自由に入手できるようにしている。ホームページは写真やイラスト等、説明文を入れ、わかりやすいように工夫されている。パンフレットは年に1回見直し、ホームページは定期的に見直し更新を行っている。また、ブログでも園の活動を発信している。見学希望者には、園長や副園長、主幹保育教諭が入園のしおりを用いて丁寧に説明し案内を行っている。		

評 価 項 目			評価 結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。		a
判 断 基 準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コ メ ン ト	入園時に入園のしおりと重要事項説明書で教育・保育の開始及び教育・保育内容の変更時の説明をし、同意書に署名を得ている。入園のしおりは大きな文字とイラストを用いて保護者が理解しやすいように工夫されている。進級時はクラス懇親会(入園式の後)で担任が説明し、同意書を得ている。また、安心メールやホームページ等でも発信し周知している。外国籍や配慮が必要な場合には送迎時に担任が声かけを行ったり、個別に園長と担任が説明しながら一緒に記入している。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。		a
判 断 基 準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コ メ ン ト	「転園に関する手引書」、「退園に関する手順書」が整備されており、「古蔵こども園退園後の対応について」の引継ぎ文書が整備され、こども園の変更等には「退園・転園後の対応について」の文書を用い説明し、保護者に渡している。また、退園、転園後も相談窓口を設置し、園長、副園長、主幹保育教諭、状況に応じて担任が対応している。小学校への進級時にはこども園園児指導要録を作成し、教育・保育の継続性に配慮している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
判 断 基 準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コ メ ン ト	日々の教育・保育の中で子どもの表情や発言、遊び等様子を観察し、満足度を把握するように努めている。年1回の保護者アンケートや行事ごとのアンケートを実施し、園に対する要望・意見を確認している。また、意見箱や個人面談、保護者会、保育参観等で意見を聞き取る場を設けている。保護者会には園長と主幹保育教諭が出席し、情報交換を行いながら満足度を把握している。保護者アンケートの集計と分析は園長・副園長・主幹保育教諭が行い、職員会議で具体策を検討し改善を図っている。		

評 価 項 目			評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	重要事項説明書に苦情解決体制が明記され、苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主幹保育教諭、第三者委員の連絡先が記載されている。玄関先には沖縄県福祉サービス運営適正化委員会のポスターを掲示し、意見箱と記入用紙が設置され、保護者には入園時や保護者会で説明している。苦情を受けた際には記録を取り、経過記録簿として残している。苦情解決結果は保護者に了解を得て、園だよりに記載しホームページで公表している。月1回の職員会議で経過記録簿を検討・確認し教育・保育の質の向上・改善に努めている。		
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	保護者に対しては入園のしおりと重要事項説明書を配布し、相談や意見を述べる場合は全職員誰にでも相談できることを説明し、玄関先には沖縄県福祉サービス運営適正化委員会のポスターを掲示している。また、重要事項説明書には相談窓口・第三者委員・那覇市こども教育保育課・沖縄県福祉サービス運営適正化委員会の連絡先が記載されている。個室の相談室が設けられており、プライバシーに配慮されている。		
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	日頃から子どもの登園や降園時には保護者とのコミュニケーションを図り、相談・意見を述べやすいように配慮している。玄関に意見箱と記入用紙を設置し、利用しやすい環境になっている。また、園に対するアンケートや行事後のアンケートを実施し、保護者の意見の把握に努めている。「要望・苦情対応マニュアル」を整備し、手順を記載。個別の相談記録を作成している。保護者からの相談・意見に対しては迅速に園長と担任が対応するように努めている。マニュアルは年に1回見直しを行い、園内研修や職員会議で周知している。		

評 価 項 目			評価 結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント		リスクの種類別(事故発生時の対応・不審者発見時の対応や水遊び・散歩時の事故等)に危機管理マニュアルが整備され、定期的に見直している。リスクマネジメントの実施責任者は園長、職員で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネージャーは主幹保育教諭とし体制を整えている。古蔵こども園緊急時組織図を作成し通報についての手順や通報先、行政・医療機関リストも明記されている。年に1回、消防士による心肺蘇生法とAEDの救急法の講習会を行っている。園内でのヒヤリハットについては1件ごとのヒヤリハット検証記録報告書があり、週案会議で事例について話し合う他、毎月報告会を行い原因や予防、再発防止に努めている。また、ヒヤリハットマップを作成し、事故場所に原因を表記し、玄関入り口の掲示板に貼りだしている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
コメント		感染症対応マニュアル、給食室の安全衛生マニュアル等が作成され、責任者は園長とし管理体制が定められている。年度初めに園内研修とマニュアルの読み合わせを行い、全職員に周知し内容の確認や見直しの検討も行っている。感染症予防のため、日ごろからの手洗い・うがい等の指導も行っている。園内で感染症が発生した際には感染症名と発生人数を玄関に掲示し、メールでも周知している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。		a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント		災害対応体制が構築されており災害時対応策として、危機管理マニュアル、防災・火災・地震・台風・不審者対応マニュアル等が作成されている。安全指導年間計画に沿って毎月火災や不審者対策、消防署や小学校と連携した総合避難訓練等を実施しており、職員が少なくなる18時以降や土曜日にも実施している。業務継続計画を策定し職員に周知している。また、備蓄倉庫があり、近隣の保育園にも保管場所として提供している。備蓄リストを作成し栄養士が管理しており、賞味期限を考慮して子どもが試食する機会を設けている。非常災害時の引き渡しカードが作成され、避難時に持ち出す担当を主幹保育教諭としているが、災害時を想定した保護者への引き渡し訓練などの取り組みにも期待したい。	

評価項目			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。		a
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	標準的な実施方法については、苦情解決、事故発生時の対応、保育、ボランティア受け入れなど多数のマニュアルを整備し、事務所に保管して職員が確認できるようにしている。アレルギーや薬取り扱いマニュアルは各クラスに置き、その場ですぐに対応できるようにしている。各種マニュアルは全員が参加する新年度の職員会議で周知し、新入職員は個別に園長が指導している。また、定期的に園長・主幹保育教諭が各クラスを巡回、確認し個々の子どもの発達段階に応じて内容や方法を工夫するなどの実践に努めている。		
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	教育・保育の標準的な実施方法については、年度末に園長・主幹保育教諭・各クラスのリーダー保育教諭でマニュアルを検証し見直している。定期的に園長・主幹保育教諭が各クラスを巡回し、職員の意見を踏まえて見直すように努めている。見直した箇所は赤ペンで書き込みするなど工夫し指導計画に反映させている。また、行事ごとに保護者アンケートを取り、行事計画等に反映させるようにしている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画の作成体制は、主幹保育教諭を中心に役割分担が明確にされ、全体的な計画に基づいて子どもの発達や実態に即した内容となるよう整備されている。アセスメントは、児童票や入園前面接、個人面談、日々の観察を通して継続的に行われ、保護者の意向も踏まえて計画に反映している。支援を必要とする子どもについては個別指導計画を作成し、関係機関や保護者との連携のもとで支援内容を共有している。また、各種計画には評価・反省欄が設けられ、会議を通して見直しと改善が図られており、アセスメントにもとづく指導計画作成の体制がつくられている。		

評価項目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画の評価・見直しについては、教育・保育計画や教育課程に基づき、週案会議やクラス会議での検討を通して定期的に実施されている。また、見直し内容は職員間で共有され、緊急時には園長および主幹保育教諭の確認のもと柔軟に対応できる体制が整えられている。さらに、週案や日誌に記録を残し、課題の把握と改善に向けた検討が行われている。 一方で、保護者のニーズに対する教育・保育が十分でない状況を体系的に把握・分析する仕組みについては、個人面談記録やアンケート等を活用した整理・検証の工夫が求められ、より質の向上につなげる取り組みの充実が期待される。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	入園時に予防接種の状況や健康状態、生活環境などを保護者に記入依頼をする児童票などの記録様式は統一した様式となっている。子どもの成長記録は期毎(年5回)に分けて記録し、クラスリーダーの確認・指導を受け、主幹保育教諭が確認し、書き方に差異が生じないように努めている。子どもや保護者の情報や外部機関等の連携情報等は職員会議やリーダー会議・2週間に1回の週案会議やクラス会議で報告し、共有している。また、事務所にあるパソコンでも共有フォルダーで情報管理をし、全職員が情報を共有する仕組みが整備されている。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	個人情報保護規程が整備され、個人情報管理責任者は園長、個人情報管理者は主幹保育教諭と明記されている。園児に関する記録は保管、廃棄、消去が定められており、文書保存(記録)基準一覧表を職員がいつでも確認できるように事務所内に掲示している。保護者には入園説明会に入園のしおりと重要事項説明書を活用し、個人情報の取り扱いの説明を行い、個人情報使用同意書に署名を得ている。職員には全体研修で勉強会を実施し、特定個人情報の取り扱いに関する誓約書を交わしている。		

評価項目		評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育	
	A-1-(1) 子どもの権利擁護	
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 a
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
	コメント	子どもの権利擁護に関する取り組みとして、プライバシー保護規程や虐待防止マニュアルの読み合わせを行い、チェックリストの活用や那覇市のオンデマンド研修、園内研修での振り返りなどを通して、職員間で継続的に理解を深める機会が確保されている。また、着替え時にはカーテンや衝立を使用するなど、日常の保育場面においても園児のプライバシーへの具体的な配慮が実践されている。さらに、虐待に関するチェック表を活用し、権利侵害の未然防止と早期発見に努めるとともに、研修内容を職員会議で共有し、園全体での共通理解の醸成が図られている。
A-2 教育・保育内容		
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成		
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。 a
	判断基準	a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。
		b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。
		c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。
	コメント	全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約を踏まえ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園の理念や目標と整合を図りながら策定されている。また、地域の特性や保護者のニーズを反映し、幼児期の学びが小学校以降へ円滑に接続されるよう、包括的な視点で構成されている。さらに、園長を中心に副園長や主幹保育教諭、クラスリーダー等が参画し、定期的な評価と見直しを行う体制が整えられており、組織的に計画の質の向上が図られている。
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 a
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
	コメント	保育室に温度計を設置し、室内環境の把握に努めるとともに、学校薬剤師による環境衛生検査を定期的実施し、衛生面の確保が図られている。また、安全点検簿や清掃点検表による月次確認と、日々の清掃・消毒の記録により、清潔で安全な環境が維持されている。保育室は季節感や園児の視点を大切に構成とし、遊びのコーナー分けや多様な活動空間の設定により、安心して過ごせる環境となっている。さらに、小部屋の活用や複数担任による柔軟な対応により、園児の状態に応じたきめ細かな関わりが実現されており、心地よい生活環境の整備がなされている。

評価項目			評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	
		b 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		c 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	コメント	入園時の面接や前担任からの引継ぎを通して家庭環境や生活リズムを把握し、園児一人ひとりの理解に基づいた関わりが行われている。園児の「やってみたい」という思いを尊重し、できたことを認めて自信につなげるとともに、否定的な言葉を避け、自主性を引き出す言葉かけを大切にしている。危険を伴う場面では理由を丁寧に伝え、理解を促している。また、チェックリストによる自己評価や週案会議での共有を通して、個別対応の充実が図られている。さらに、園児の気持ちの変化に寄り添い、年齢に応じた分かりやすい言葉で関わるなど、状況に応じた柔軟な教育・保育が実践されている。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	判断基準	a 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		b 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
		c 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	基本的な生活習慣の習得に向けては、年齢や発達に応じた年間計画に基づき、見守りや声かけ、写真提示や手本の提示などを通して主体的な取り組みを促している。また、当番活動を取り入れ、友だちと協働しながら生活に必要な行動を身につける工夫が見られる。さらに、活動の静と動のバランスや休息・水分補給への配慮、個々の体調に応じた対応も行われている。 生活習慣の定着に向けたより幅広い働きかけについては、絵本や紙芝居による健康教育は実施されているものの、今後さらなる充実が期待される。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
		b 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
		c 園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	コメント	園庭や保育室には多様な遊具や教材が整備され、固定遊具や縄跳び、竹馬、砂場、ままごと、製作遊びなどを通して、園児が自ら遊びを選択し主体的に活動できる環境が構成されている。また、草花や昆虫の観察、栽培活動など身近な自然との関わりを通して、豊かな体験が保障されている。さらに、「帰りの会」で日々の振り返りや行事の企画において自ら意見を出し合う機会が設けられており、主体性や協働性を育む教育・保育が実践されている。	

評 価 項 目			評価 結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	該当児が在籍しないため記載せず	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	該当児が在籍しないため記載せず	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
	コメント	3歳以上児の教育・保育においては、園児の発達段階に応じ、安心して集団生活を送ることができるよう環境構成と保育教諭の丁寧な援助が行われている。保育室には興味関心に応じたコーナーを設け、見通しのよい教材配置により主体的な遊びが促されている。また、友だちと協働しながら活動に取り組む中で、自分の経験や得意なことを発表する機会が設けられ、個々の力を発揮できるよう配慮されている。さらに、生活や遊びのルールを身につけるとともに、行事や小学校との連携、保護者への発信を通して、社会性や自信の育成が図られている。	

評価項目			評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
	コメント	障害のある園児が安心して生活できるよう、小部屋を使った落ち着けるスペースの確保や危険行動を想定した安全対策が講じられている。また、個々の特性や発達に応じた長期・短期の目標を設定し、個別の指導計画に基づいた教育・保育が実践されている。成長歴の把握や職員間の共通理解のもと、日常生活では他児と同様の体験を大切にしつつ、必要に応じた個別対応が行われている。さらに、保護者との連携や専門機関からの助言、研修参加を通して支援の充実が図られている。発達支援保育の意義や目的等に関する他の保護者への理解促進に向けては、今後も継続的に周知と理解を深める取り組みに期待したい。	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
	コメント	在園時間の長短や利用形態に応じ、園児が安心して過ごせるよう環境と活動内容に工夫がなされている。室内外や遊戯室、ランチルーム等を活用し、変化のある生活を構成するとともに、園児が自ら過ごす場所や遊びを選択できる環境が整えられている。また、家庭的な雰囲気づくりや延長保育時の活動内容の工夫、異年齢児との関わりを促す環境設定も行われている。食事や午睡は個々の状況に応じて配慮されており、職員間の引継ぎや保護者との連携も丁寧に行われている。さらに、長期休暇時や休暇後においても生活リズムに配慮した教育・保育が実施されており、在園時間を踏まえた柔軟な対応が図られている。	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
	コメント	こ・保・小連携年間計画およびアプローチカリキュラムに基づき、就学を見通した教育・保育が計画的に実施されている。小学校との連携においては、授業参観や交流活動、給食体験、行事見学などを通して、園児が学校生活に期待と見通しを持てるよう配慮されている。また、保護者に対しても個人面談や小学校教諭による講話等を通じて情報提供が行われている。さらに、こ・保・小連絡会議での情報共有や指導要録の作成・提出を通して、円滑な接続に向けた体制が整えられており、組織的な連携が図られている。	

評 価 項 目			評価 結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A ⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。	
		b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
		c 園児の健康管理を適切に行っていない。	
	コメント	健康管理については、管理マニュアルに基づき入園前の書類や面接により既往症や予防接種状況を把握し、日々の観察や検温を通して園児の健康状態を適切に管理している。怪我や体調不良時には職員間で速やかに共有し、必要に応じて医療機関の受診や保護者への連絡を行う体制が整えられている。また、保健計画の作成や職員会議での情報共有、保護者への説明も丁寧に実施されている。	
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	コメント	健康診断および歯科健診の結果については、職員会議等で共有し、関係職員が確認できる体制が整えられている。また、結果を踏まえた教育・保育として、体に関する絵本や紙芝居の活用を計画に位置づけ、園児が自身の健康に関心を持てるよう工夫している。歯科健診後には表彰の取り組みを行うなど意欲向上を図り、日常の歯磨きや手洗い・うがいの習慣化にもつなげている。さらに、結果は保護者へ通知し、必要に応じて受診を促しその後の状況把握にも努めており、教育・保育への反映がなされている。	
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。	
	コメント	アレルギーや慢性疾患のある園児に対しては、マニュアルに基づき園独自のガイドラインを整備し、医師の指示や診断書を踏まえて保護者と連携しながら対応している。食物アレルギーについては、献立の事前確認や除去食の徹底、調理工程での確認体制を整え、誤食防止に努めている。また、座席配置の工夫や日常的な体調把握により、安全に園生活を送れるよう配慮している。 保護者への周知については、食物アレルギーに限らず、幼児期にみられるアレルギー全般への理解を深めるための取り組みにも期待したい。	

評価項目			評価結果
A-2-(4) 食 事			
A ⑩	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
	b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
コメント	ランチルームの活用や食育に関する掲示、音楽や装飾による雰囲気づくりにより、食事の時間を楽しく豊かなものとする工夫がなされている。また、年齢や個々の発達に応じた机や椅子の配置、ランチョンマットの使用により、落ち着いて食事ができる環境が整えられている。配膳時には一人ひとりの食事量に配慮し、無理のない関わりの中で食べる意欲を引き出している。さらに、絵本や掲示を通して食への関心を高めるとともに、菜園活動で育てた野菜を調理して提供するなど、体験を通した食育が実践されており、食事を楽しむための多様な取り組みが行われている。		
A ⑪	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
判断基準	a	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	b	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
コメント	園児が安心して食事を摂ることができるよう、体調不良時には職員間で情報共有を行い、状況に応じて食事内容や対応を柔軟に調整している。入園時には食事状況を把握し、給食会議を通して保育教諭、栄養士、調理師が連携しながら食育計画や献立作成に反映している。また、残食状況を記録し、献立や調理に活かす仕組みが整えられている。旬の食材や行事食の導入、栄養士等による喫食状況の把握などを通して、食への関心を高める工夫がなされている。さらに、衛生マニュアルに基づいた管理と記録の徹底により、安全で安心な食事が提供されている。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A ⑫	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
判断基準	a	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。	
	b	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。	
コメント	連絡帳や送迎時の対話、電話や安心メールの活用により、日常的かつ丁寧な情報共有が図られている。また、入園前説明会や個人面談を通して園の理念や教育・保育の方針を伝え、保護者との相互理解を深めている。さらに、保育参観や行事を通して園児の成長を共有する機会が設けられている。家庭状況や相談内容は記録として管理され、個別対応や関係機関との連携も行われている。また、個人面談等を通して保護者の要望や意見を集約し、保護者の考えを尊重し信頼関係を築きながら柔軟な支援体制が整えられており、家庭との連携が図られている。		

評価項目			評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援			
A ⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
コメント	地域の公民館や関係施設へのパンフレット設置や情報提供コーナーの整備により、子育てに関する情報発信が行われている。また、園庭開放や給食体験、子育て相談などを通して地域家庭への支援に取り組んでいる。相談対応については、マニュアルに基づき記録を残しながら対応し、必要に応じて専門機関と連携する体制が整えられている。 一方で、地域の子育て支援をより充実させていくためには、地域との連携をより深め、地域の実情や子育て家庭のニーズを共有しながら、見守りや支援のネットワークを広げていくことが、地域に根ざした支援の充実につながるものと思料される。今後も、具体的な連携の場づくりや継続的な関係づくりに取り組むことに期待したい。		
A ㉔	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
コメント	日々の視診や着替え時の観察を通して痣や怪我等の異変の把握に努めるとともに、生活状況の変化については職員間で共有し、早期発見につなげている。また、子育て支援員との情報交換・共有を通して、家庭の養育状況の把握に努めている。異変が見られた場合には担任や園長が保護者対応を行い、必要に応じて支援や助言を実施している。さらに、関係機関と連携しながら支援を行い、職員研修や啓発活動も実施している。 予防的な保護者の生活面の援助については、具体的な支援方法や他機関との連携のさらなる充実に向けた取り組みが望まれる。		
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等			
A ㉕	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
コメント	不適切な関わりの防止に向けて、保育教諭は人権擁護に関するセルフチェックリストを活用した自己評価を行い、園長との個人面談を通して保育実践の振り返りを行っている。また、職員研修においてマニュアルの確認や共通理解を図り、職員の意識向上と予防的な取り組みが継続的に実施されている。園児に対しては紙芝居を用いて身体や権利について分かりやすく伝えるなど、啓発が図られている。また、専門家による研修を通して不適切事案発生時の組織的対応が明文化されており、未然防止と早期対応の体制が整備されている。		